

第79号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目次	ページ
1 教職員住宅維持管理費	1 ~ 2
2 【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	3 ~ 4
3 【単独】小学校整備事業費 分析究理所遺構整備	5 ~ 10
4 【単独】中学校整備事業費 諸工事	11 ~ 14
5 小学校管理費 学習者用コンピュータ整備費	15 ~ 18
中学校管理費 学習者用コンピュータ整備費	
6 【補助】小学校整備事業費 情報通信ネットワーク環境整備	19 ~ 24
【補助】中学校整備事業費 情報通信ネットワーク環境整備	
【補助】高等学校整備事業費 情報通信ネットワーク環境整備	
7 小学校管理費 ICT支援費	25 ~ 27
中学校管理費 ICT支援費	
8 長崎商業高等学校学科改編審議会費	28
9 大型公民館運営費	29
市民会館運営費	
10 給食食材等調達費	30 ~ 31



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	1-1	教職員住宅維持管理費	千円 2,970

1 概 要

高島島内の教職員住宅が不足しているため、市営住宅の本町第1住宅H棟の空き部屋を教職員住宅に転用し、居住に必要な修繕を行うもの。

2 事業内容

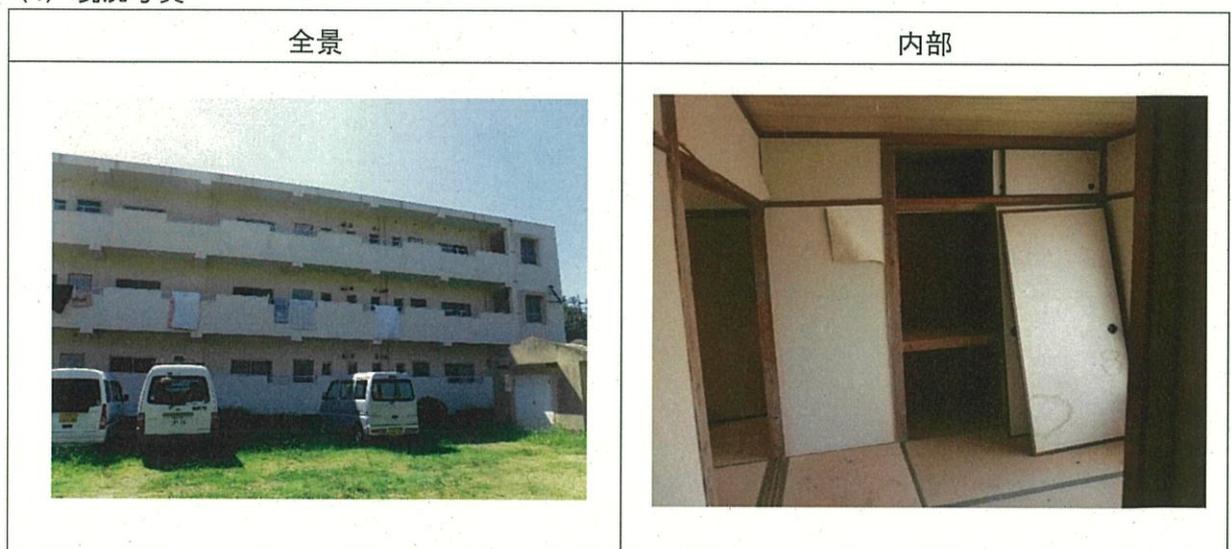
施 設 名	予算額 (千円)	内 容
本町第1住宅H棟	2,970	屋上防水修繕及び内部修繕(1室)

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,970	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,970

4 その他(現況写真等)

- (1) 築年数：昭和42年築(52年経過)
- (2) 改修予定：1室(3DK)
- (3) 工期：約2ヵ月
- (4) 現況写真



(5) 入居状況等 (令和2年度)

	教職員数 A	島内居住 希望者数 B	島内居住者数		合計 C	今年度の 不足数 (B-C)
			教職員住宅 (H棟、M棟)	その他 (市営住宅等)		
高島小学校	7人	7人	6人	0人	6人	1戸
高島中学校	7人	5人	4人	1人	5人	0戸
高島幼稚園	3人	2人	1人	1人	2人	0戸
計	17人	14人	11人	2人	13人	1戸

(6) 高島小中学校の状況 (令和2年5月1日現在)

ア 規模

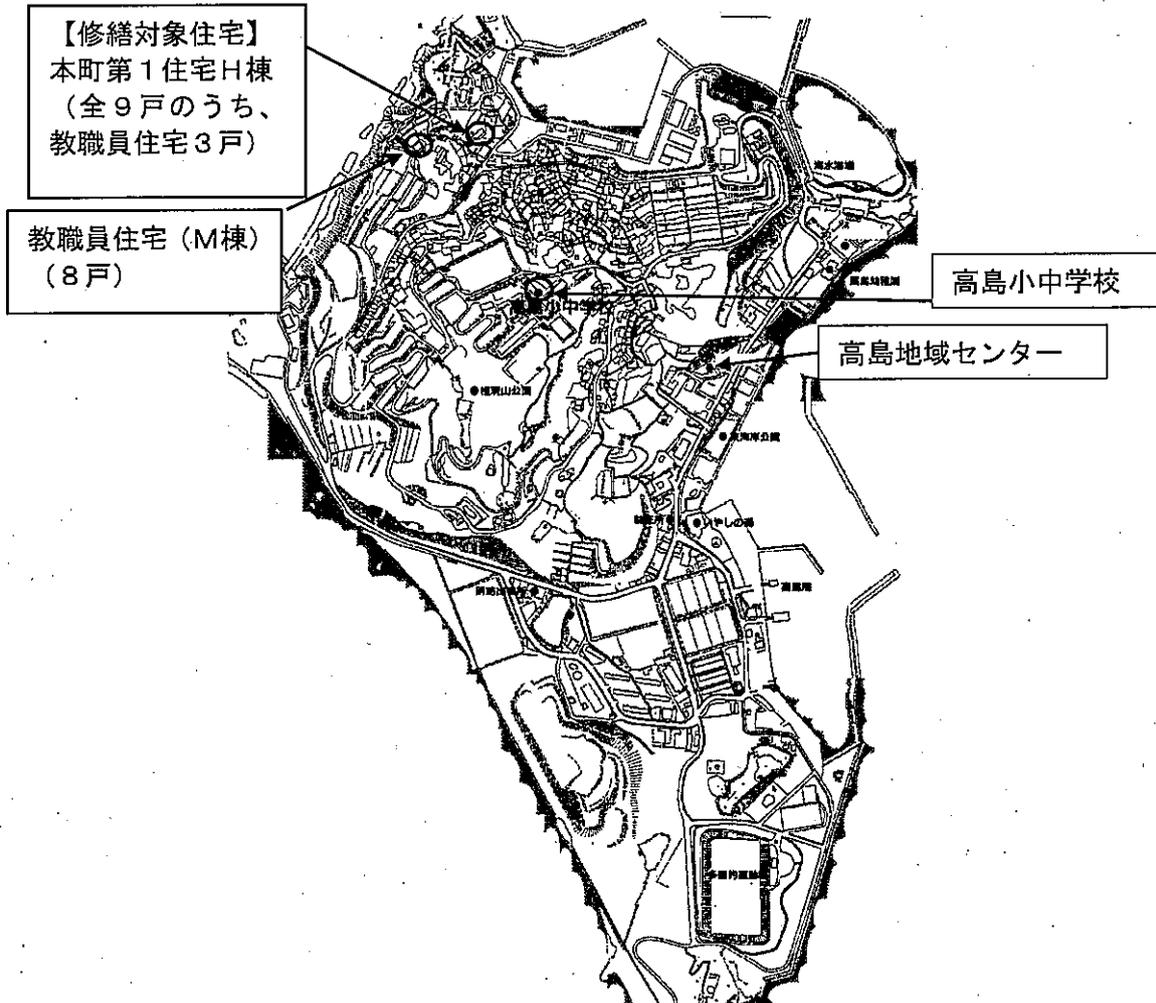
児童・生徒数18人 学級数6クラス (特別支援1人1クラス含む)

イ 通常学級の現状及び将来推計

(学年進行による推計)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童・生徒数	17人	19人	19人	18人	18人	21人	19人
学級数	5学級						

(7) 位置図



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-1	【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	千円 2,300

1 概 要

西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、築64年が経過し、校舎の老朽化が著しいため、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る必要があることから、校舎等の建て替えに向けた調査に要する費用について補正を行う。

2 事業内容及び事業費内訳

外壁等の仕上塗材に石綿の含有が認められた場合は石綿飛散防止対策を講じた作業が必要となることから、事前に石綿含有の有無を調査する。

(1) 学校施設

ア 規模（令和2年5月1日現在） 【長崎県学級編成基準】

児童数 338人 学級数 16クラス（特別支援4クラス含む）

イ 児童・学級数の現状及び将来推計（通常学級） 【長崎県学級編成基準】

（学年進行による推計）

（R2.5.1現在）

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童数	323人	336人	351人	358人	388人	403人	426人
学級数	12学級	13学級	13学級	13学級	14学級	14学級	14学級

(2) 事業費内訳

区分	予算額（千円）	内 容
委託料	2,300	石綿含有調査 2,300千円

3 スケジュール（予定）

令和元年度～2年度

令和2年度～4年度

令和4年度～

令和8年度～

土質調査、登記測量

石綿含有調査、基本実施設計

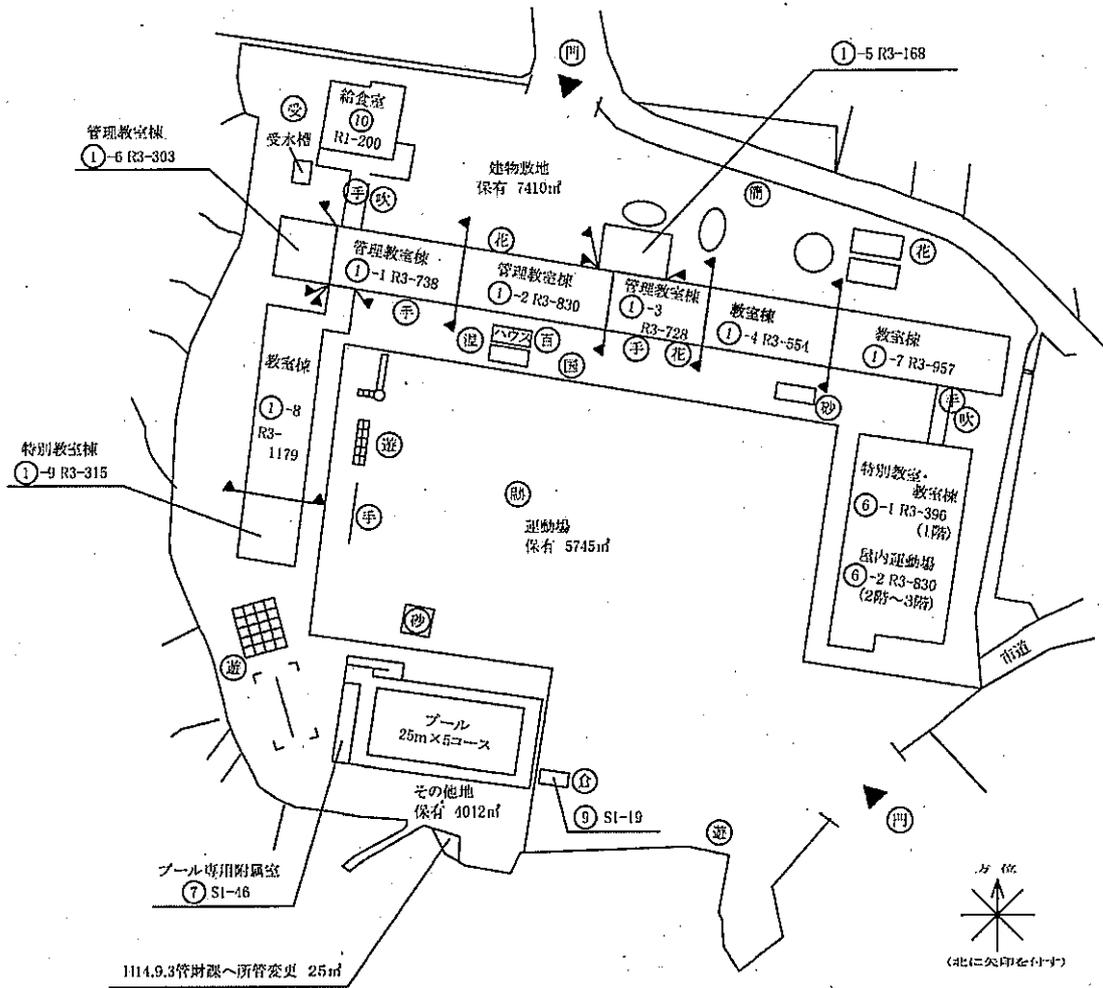
新校舎等建設

運動場等整備

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,300	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,300

5 西町小学校の施設配置及び概要（令和2年5月1日現在）



施設の状況（令和2年5月1日現在）

番号	区分	構造	階数	面積	建設年月	経過年数
①-1	校舎	RC	3	738 m ²	昭和31年3月	64年
①-2	校舎	RC	3	830 m ²	昭和32年5月	63年
①-3	校舎	RC	3	728 m ²	昭和33年10月	61年
①-4	校舎	RC	3	554 m ²	昭和34年3月	61年
①-5	校舎	RC	3	168 m ²	昭和34年3月	61年
①-6	校舎	RC	3	303 m ²	昭和34年3月	61年
①-7	校舎	RC	3	957 m ²	昭和34年3月	61年
①-8	校舎	RC	3	1179 m ²	昭和37年3月	58年
①-9	校舎	RC	3	315 m ²	昭和40年3月	55年
⑥-1	校舎	RC	3	396 m ²	昭和44年3月	51年
⑨	校舎(倉庫)	S	1	19 m ²	昭和54年12月	40年
⑩	校舎(給食室)	RC	1	200 m ²	昭和63年12月	31年
⑥-2	体育館	RC	3	830 m ²	昭和47年3月	48年
⑦	プール	RC	1	275 m ²	昭和50年6月	44年

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、プールの面積は水面積

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-2	【単独】小学校整備事業費 分析究理所遺構整備	千円 35,800

1 概 要

仁田佐古小学校の新校舎敷地内において、平成29年度に実施した小島養生所跡関連遺跡の発掘調査で検出した分析究理所遺構の保存・活用を図るため、移設整備工事に要する費用について補正を行う。

また、令和2年3月から適用される公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置に基づき、新単価による請負代金額に変更することから、令和元年度より実施している移設整備に係る設計において設計業務費の補正を行う。

2 事業内容及び事業費内訳

(1) 事業内容

令和2年度は、令和元年度より引き続き実施設計を行い、移設整備工事に着手する。

(2) 事業費内訳

区 分	予算額 (千円)	内 容
遺構の移設整備工事費	35,616	整備面積 420㎡ 土工 一式、植栽工 一式 防護柵工 (フェンス設置) 一式 舗装工 (レンガ舗装等) 189㎡ 遺構修復工 (石垣復元) 26㎡
遺構の移設整備に係る実施設計	184	特例措置適用分
合 計	35,800	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 35,800	千円 -	千円 -	千円 26,800	千円 -	千円 9,000

※ 学校教育施設等整備事業債 充当率：75% (交付税措置 -%)

4 全体スケジュール (予定)

令和2年3月～令和2年7月 分析究理所遺構移設整備実施設計

令和2年10月～令和3年2月 分析究理所遺構移設整備工事

5 遺構移設予定

【オレンジ色】

工事により取り除いた部分（紫色）を移設

【青色】

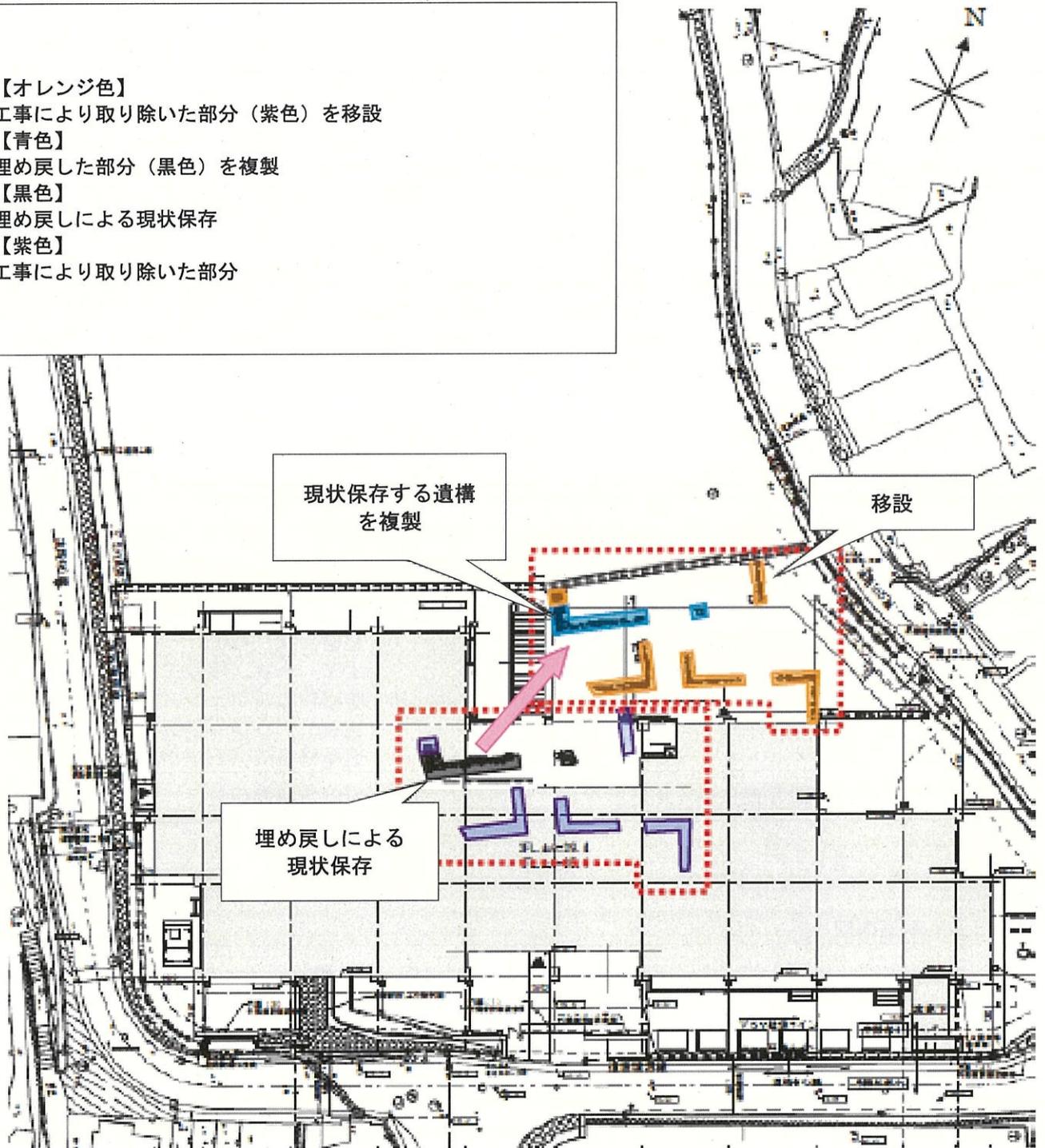
埋め戻した部分（黒色）を複製

【黒色】

埋め戻しによる現状保存

【紫色】

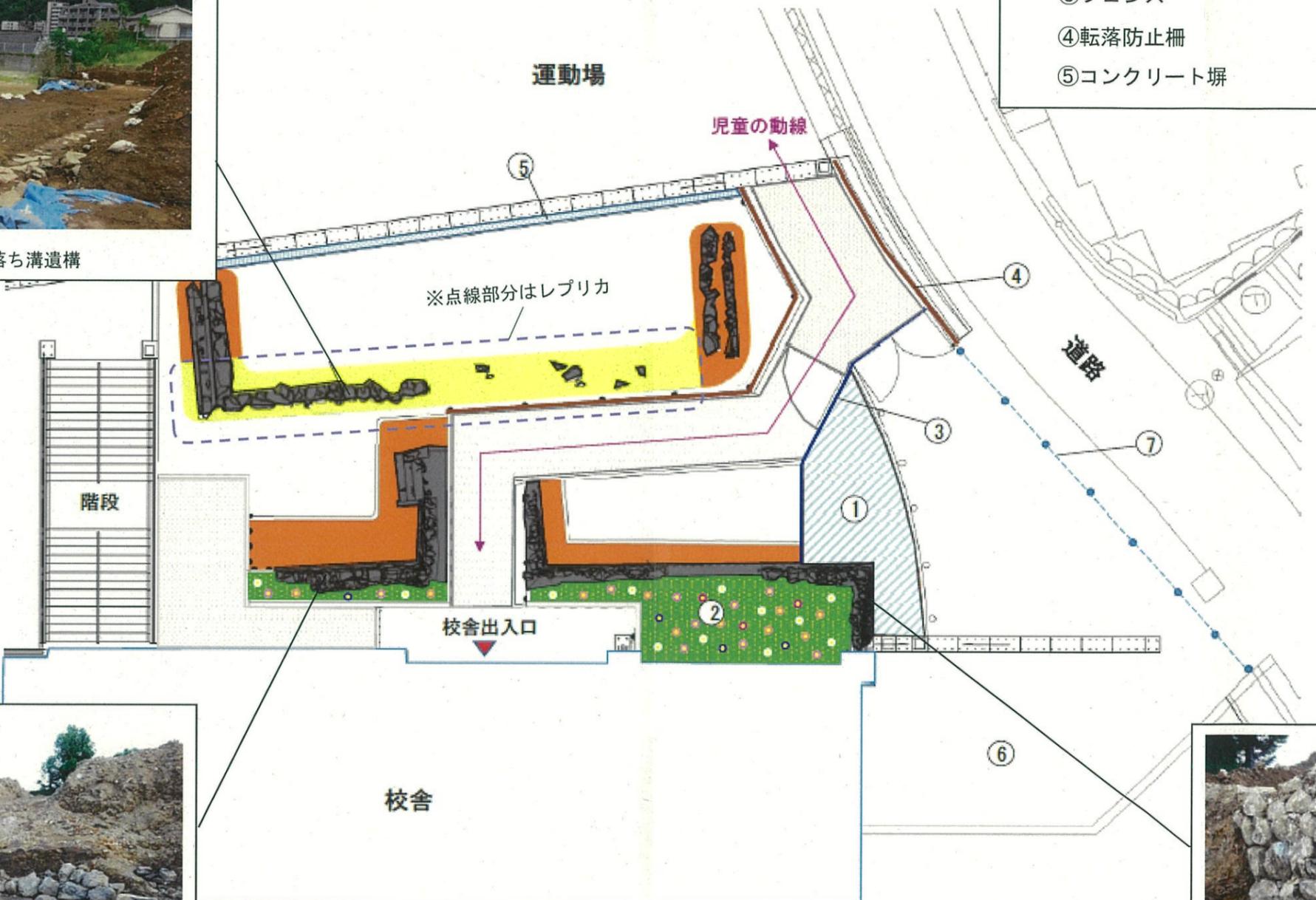
工事により取り除いた部分



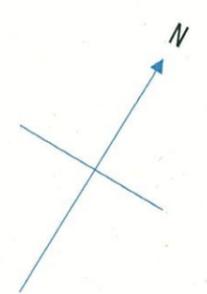
分析究理所遺構整備 平面図



礎石、雨落ち溝遺構



- ①遺構見学スペース
- ②植栽
- ③フェンス
- ④転落防止柵
- ⑤コンクリート塀
- ⑥来校者駐車スペース
- ⑦車止め（チェーン）



石段・敷地の石垣

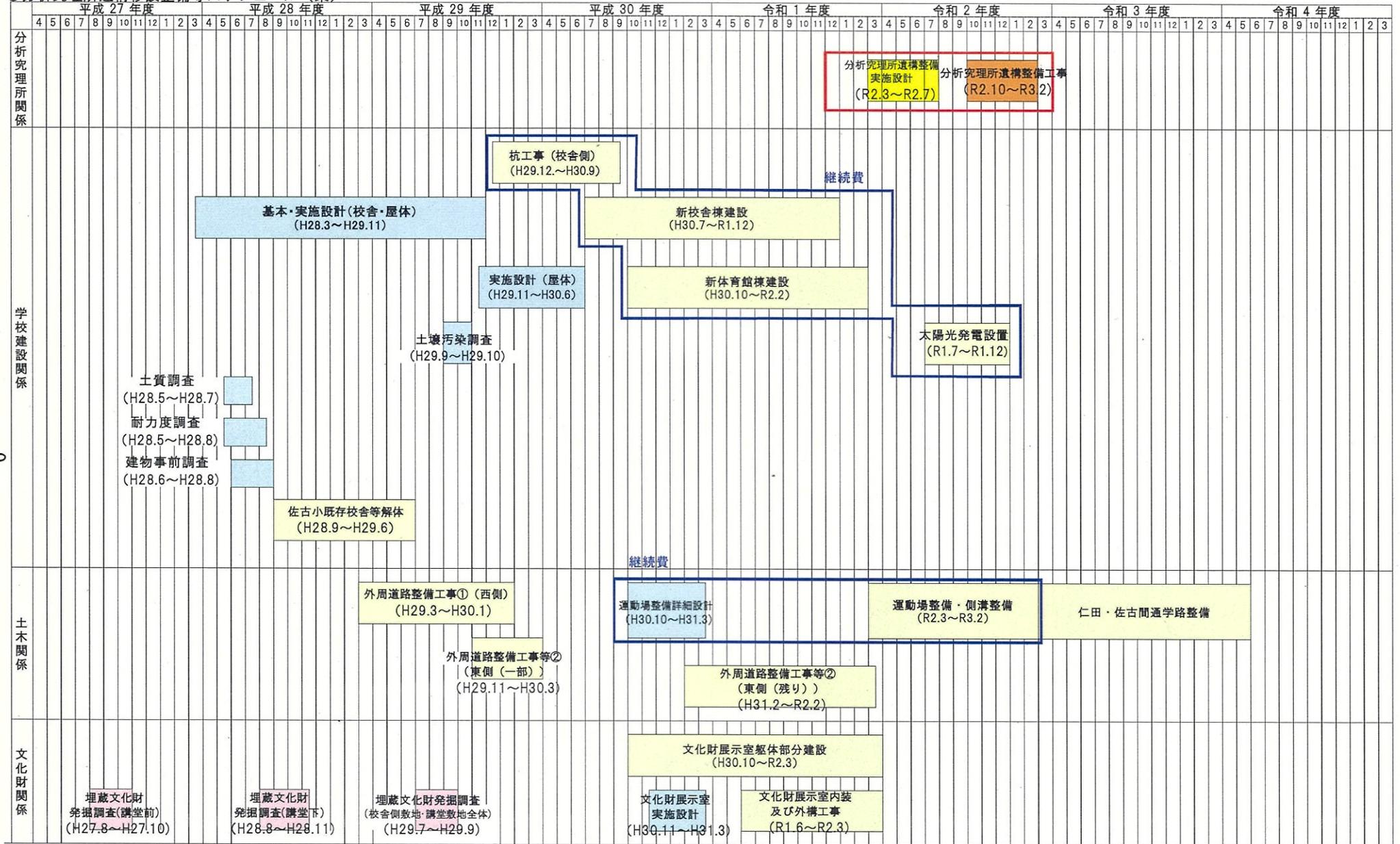


敷地の石垣



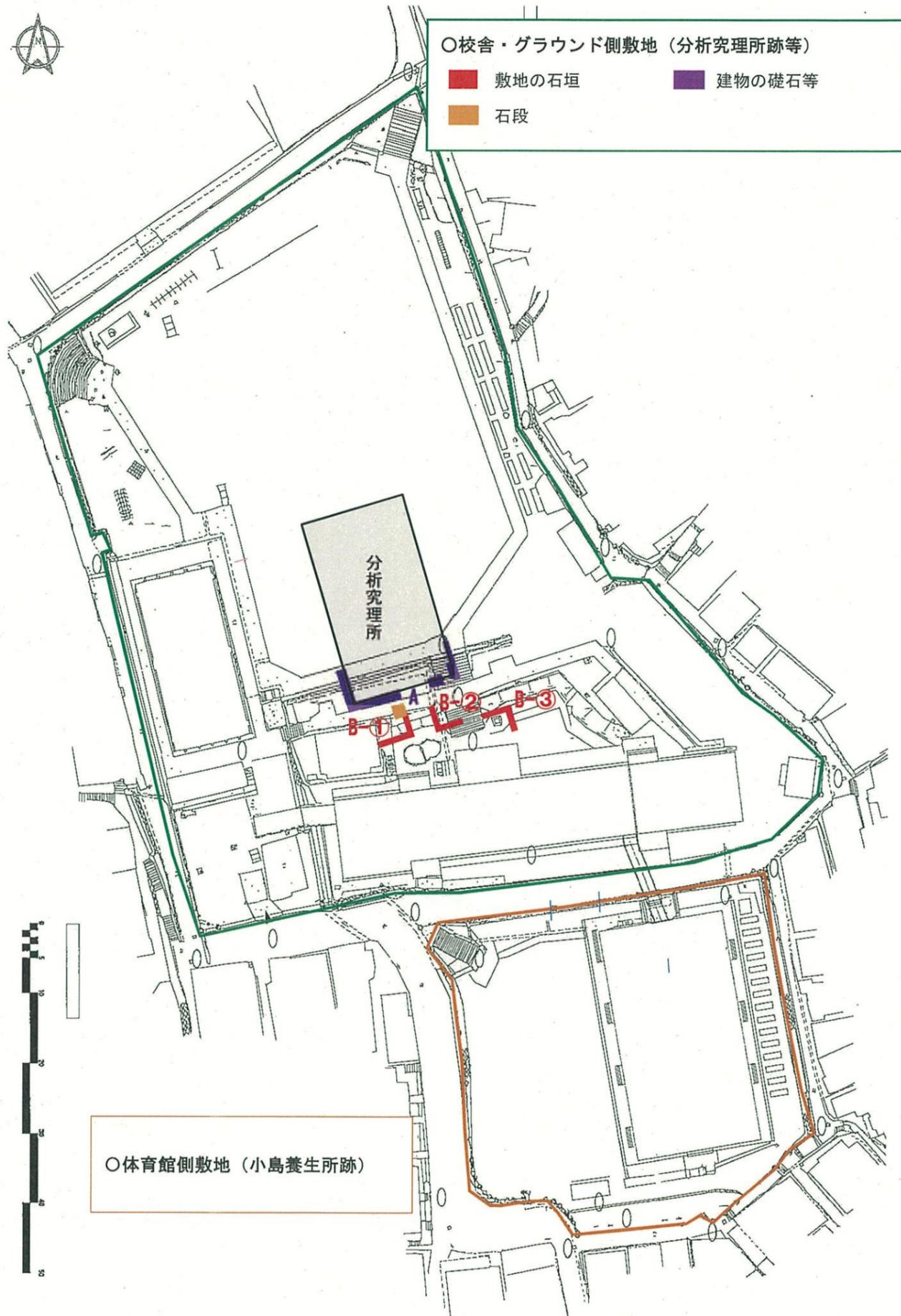
校舎外周から見たイメージ

○分析研究所遺構移設整備等スケジュール(案)



※凡例 □ : 業務委託 □ : 工事 □ : 文化財調査

小島養生所跡及び関連遺跡の遺構検出状況



○分析究理所に関する遺構 (校舎・グラウンド側)



A 建物の礎石及び雨落ち溝 一部移動



B-① 石段・敷地の石垣 全部移動



B-② 敷地の石垣 (南側) 全部移動



B-③ 敷地の石垣 (南側) 全部移動

【分析究理所】

物理や化学などの基礎科学を教えていたほか、検査される物質がどのような成分から成り立っているかを確認する定性分析の実験を含む日本初の化学専門教育を行っていた機関であり、養生所に隣接する形で設置されたもの。

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	2-1	【単独】中学校整備事業費 諸工事	千円 27,000

1 概 要

土砂災害警戒区域等に指定されている淵中学校法面の石垣が一部崩落している状態であり、災害を未然に防ぐため、法面の整備に係る測量、地質調査及び設計業務を行うもの。
また、滑石中学校に肢体不自由の生徒が在籍しており、バリアフリー化を図るため、エレベーター設置工事に係る実施設計を行うもの。

2 事業内容

学 校 名	事 業 費	内 容
淵中学校	千円 24,500	法面整備に係る測量、地質調査及び設計業務
滑石中学校	千円 2,500	エレベーター設置工事に係る実施設計
合 計	千円 27,000	

3 財源内訳

学 校 名	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
淵中学校	千円 24,500	千円 -	千円 -	※1 千円 24,500	千円 -	千円 -
滑石中学校	千円 2,500	千円 -	千円 -	※2 千円 1,800	千円 -	千円 700
合 計	千円 27,000	千円 -	千円 -	千円 26,300	千円 -	千円 700

※1 一般単独事業債・自然災害防止事業 充当率：100%（交付税措置率28.5~57%）

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率：75%（交付税措置率-%）

【繰越明許費】

事業名	区 分	事 業 費	財 源 内 訳		
			国庫支出金	地方債	一般財源
【単独】 中学校整備事業費 諸工事	補正後の額	千円 27,000	千円 -	千円 26,300	千円 700
	支出予定額 (滑石中学校)	千円 2,500	千円 -	千円 1,800	千円 700
	繰越明許費 (淵中学校)	千円 24,500	千円 -	千円 24,500	千円 -

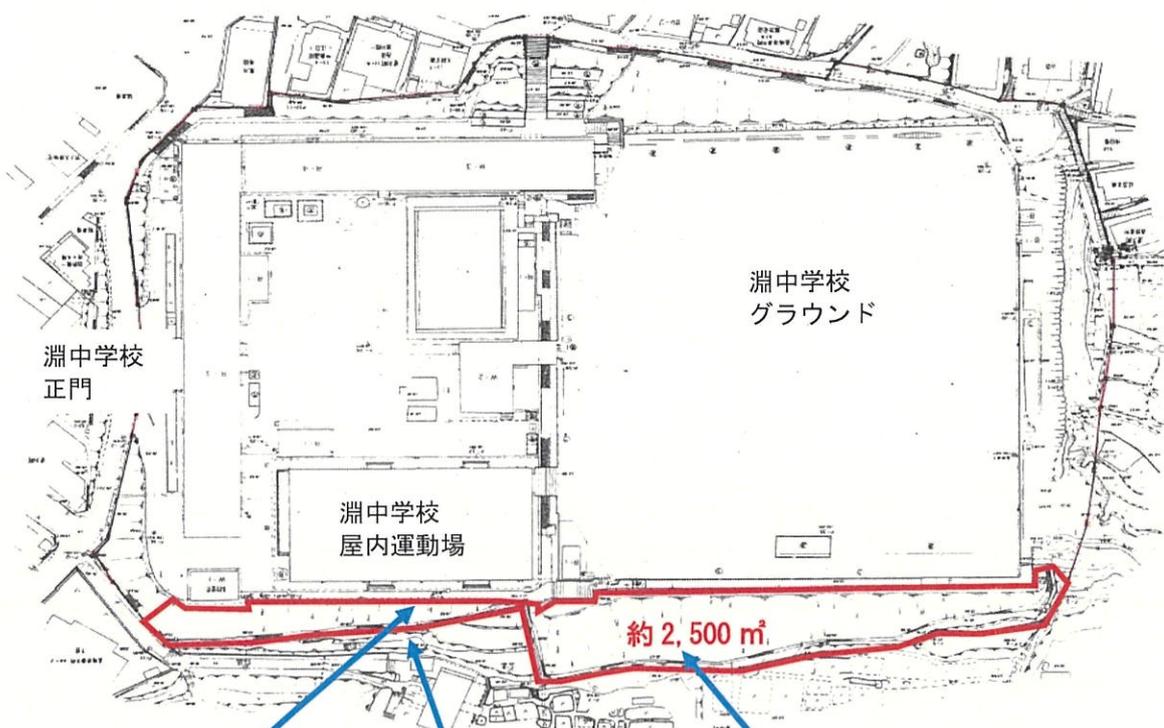
繰越理由

淵中学校の法面整備に係る測量、地質調査及び設計業務委託が年度内に完了しない見込みであるため繰り越すもの。

4 その他

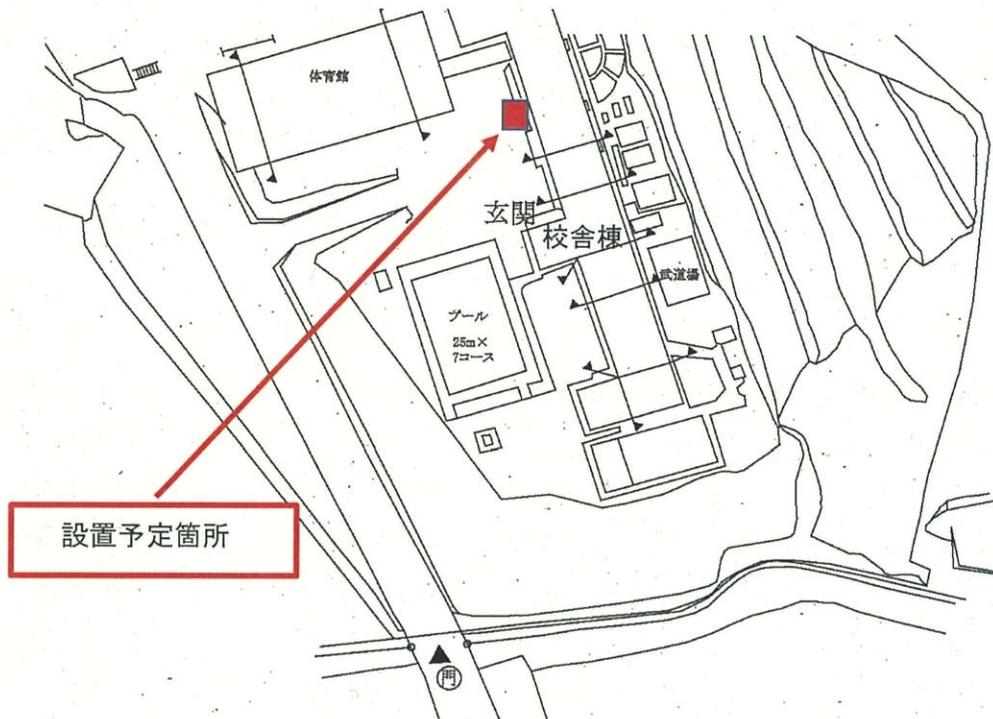
【淵中学校】

調査範囲及び現況写真



【滑石中学校】

- (1) 建築年月：昭和44年3月建設（51年経過）
- (2) 現況：肢体不自由の生徒1人在籍



※ 赤枠はエレベーター設置予定箇所

- (3) エレベーター設置に係るスケジュール（予定）
 - 令和2年度 実施設計業務委託
 - 令和3年度 設置工事、供用開始

(4) 小中学校におけるエレベーターの設置方針 (平成 23 年度方針決定)

- 学校施設は子供たちのみならず、保護者や地域住民が集う地域コミュニティの拠点としての性格を有するため、施設のバリアフリー化対策として次によりエレベーターの設置を図る。
 - ① 校舎の新築・改築・増築の際に、エレベーター1基を設置する。
 - ② エレベーターの大きさは、自力で車イスの転回ができる11人乗りを基本とする。
なお、既存校については、全ての学校を一度の整備は難しいため、肢体不自由の児童生徒(重度、中度)が在学、又は在学が見込まれる学校については、全体の優先順位等を勘案しながら設置を検討する。
(肢体不自由児在籍状況、地元小中学校への進学意思、統廃合・老朽化、建物の構造など)

(5) エレベーター設置校

14校 (小学校9校、中学校5校)

小学校名	設置年度
桜町小学校	平成 15 年度
大浦小学校	平成 24 年度
高城台小学校	平成 24 年度
上長崎小学校	平成 26 年度
戸石小学校	平成 27 年度
小槲小学校	平成 28 年度
桜が丘小学校	平成 29 年度
村松小学校	平成 30 年度
仁田佐古小学校	令和元年度

中学校名	設置年度
琴海中学校	平成 12 年度
東長崎中学校	平成 25 年度
野母崎小中学校	平成 26 年度
橘中学校	平成 28 年度
外海中学校	平成 30 年度

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32～ 33	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	1-2	学習者用コンピュータ 整備費	千円 447, 139
32～ 33	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	1-2	学習者用コンピュータ 整備費	千円 382, 128
					合 計	千円 829, 267

1 概 要

Society5.0時代を生きる子供たちの未来を見据え、国が打ち出した「GIGAスクール構想」による学習者用端末1人1台の整備及び高速大容量の情報通信ネットワークを一体的に整備することで、この時代を生きる長崎市の児童生徒に必要な力となる情報活用能力の育成を目指す。

※ Society5.0とは、AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新しい未来社会の姿。

[狩猟社会 Society 1.0 → 農耕社会 Society 2.0 → 工業社会 Society 3.0 → 情報社会 Society 4.0 → 超スマート社会 (Society 5.0)]

新しい時代 (society5.0時代) に求められる学びの姿の創出 (1人1台端末)

新しい時代 (Society5.0時代) の学び



<求められる力>

- 文章や情報を正確に読み解き対話する力
- 科学的に思考・吟味し活用する力
- 価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力



創造性を育む学び

個の能力に応じた学び

- ・ 自他の考えをつなげたり、広げたりすることが容易にできる。また、蓄積されたデータを活用して学ぶことができる。

- ・ 一人一人の学びのスピードに応じて、様々な場所で、個別的に、時には協働的に学ぶことができる。

ICT機器のマストアイテム化



- ・ ICT機器は授業で活用する便利な道具としてではなく、活用するスキルそのものが学力の一部であるという考え方。



- 特別支援教育におけるICTを活用した教育の充実
- 個々の児童生徒の状況に応じた学習支援



2 事業内容

日常の授業で場所や時間にとらわれずにICTを活用した学習を保障できるように、児童生徒に対し学習者用端末1人1台（補助額 45千円/台）を整備する。

(1) 整備台数

令和2年度は、国の補助金（児童生徒数の3分の2を補助）を最大限活用して小4～中3までを中心に整備し、残りの小1～小3は令和3年度に整備予定。

小学校	9,934 台	447,139 千円
中学校	8,490 台	382,128 千円
合計	18,424 台	829,267 千円

※ 光回線未整備の離島2小中学校（高島、池島）は、高速通信が可能なLTE回線が利用できる学習者用端末（国の補助額 45千円/台を超える）を購入する。

(2) 端末の仕様

1人1台の端末は、国が示す標準仕様に準拠した機器を整備する。

- ・高速無線LAN対応
- ・タッチパネル
- ・インカメラ/アウトカメラ
- ・ハードウェアキーボード
- ・バッテリー（8時間以上）
- ・LTEカードスロット内蔵（離島2小中学校のみ）

(3) 調達方法

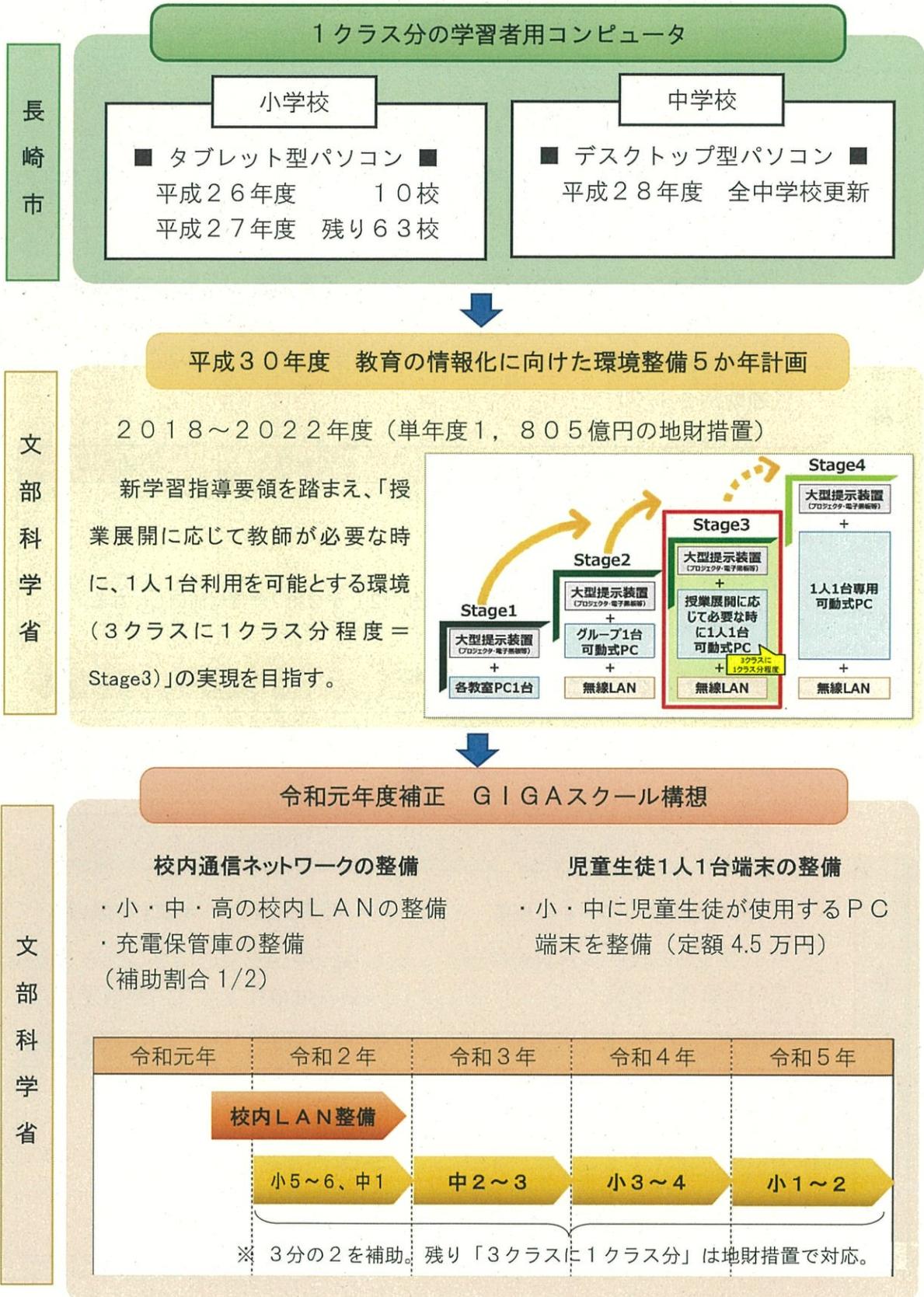
児童生徒や教員が県内どの市町の学校に転校・異動しても、同じ端末を利用できることで、ストレスのない学習を保障できるため、長崎県が入札を行い、落札者と各市町が個別に契約締結を行う共同調達方式により購入する。

3 財源内訳

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
小学校費	千円 447,139	千円 447,036	千円 —	千円 —	千円 —	千円 103
中学校費	千円 382,128	千円 382,054	千円 —	千円 —	千円 —	千円 74
合計	千円 829,267	千円 829,090	千円 —	千円 —	千円 —	千円 177

※ 公立学校情報機器整備費補助金（定額上限 1台45千円、離島は2%加算）

G I G Aスクール構想までの経緯



新型コロナウイルスの拡大

令和2年度補正 GIGAスクール構想の加速

災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子供たちの学びを保障できる環境の早期実現。

校内通信ネットワークの整備

- ・小・中・高の校内LANの整備
- ・充電保管庫の整備
(補助割合 1/2)

児童生徒1人1台端末の整備

- ・小・中に児童生徒が使用するPC端末を整備(定額 4.5万円)

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
校内LAN整備			
児童生徒の3分の2を補助	※ 国庫補助分(3分の2)が令和2年度に前倒しになる。		
地財措置分の3分の1の整備(自治体の判断)			

文
部
科
学
省

令和2年度補正 GIGAスクール構想の加速

校内通信ネットワークの整備

- ・小・中・高の校内LANの整備
- ・充電保管庫の整備

児童生徒1人1台端末の整備

- ・小4～中3を中心にPC端末を整備
(残りは令和3年度に整備予定)

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
校内LAN整備			
児童生徒の3分の2を整備	残りの3分の1を整備(予定)		

長
崎
市

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32～ 33	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】小学校整備事業費 情報通信ネットワーク環境整備	千円 477,000
32～ 33	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】中学校整備事業費 情報通信ネットワーク環境整備	千円 229,000
34～ 35	10 教育費	4 高等学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】高等学校整備事業費 情報通信ネットワーク環境整備	千円 6,000
					合 計	千円 712,000

1 概 要

Society5.0時代を生きる子供たちの未来を見据え、国が打ち出した「GIGAスクール構想」による、学習者用端末1人1台の整備及び高速大容量の情報通信ネットワークを一体的に整備することで、この時代を生きる長崎市の児童生徒に必要な力となる情報活用能力の育成を目指す。

※ Society5.0とは、AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新しい未来社会の姿。

[狩猟社会 Society 1.0 → 農耕社会 Society 2.0 → 工業社会 Society 3.0 →
情報社会 Society 4.0 → 超スマート社会 (Society 5.0)]

2 事業内容

学習者用端末を「誰でも」「どこでも」「どの教科でも」利用できるように、全ての市立小中学校の普通教室(特別支援教室含む)、特別教室(理科室等)及び体育館において、安定かつ高速接続が可能な校内ネットワーク環境を整備するとともに、学習者用端末用の充電保管庫を設置する。

また、商業高校においては、充電保管庫の整備を除き、小中学校のネットワーク整備に準じて環境整備を行う。

3 整備内容

(1) 小中高校情報通信ネットワーク環境整備事業委託 709,600千円

ア 高速大容量の情報通信ネットワークの整備

イ 充電保管庫の設置（商業高校は除く）

ウ 経費の内訳

(単位：千円)

	内 訳	小学校	中学校	商業高校	合計
1	フロアハブ（ネットワークハブ）	13,000	8,500	100	21,600
2	無線アクセスポイント	153,500	65,000	3,200	221,700
3	充電保管庫	204,000	81,000		285,000
4	体育館LAN配線	54,000	32,000		86,000
5	カテゴリ6A配線	17,000	15,000	2,500	34,500
6	教室LAN配線	3,000	3,000		6,000
7	学習者用コンピュータ設定	22,000	19,000		41,000
8	指導者用ノートPC設定変更	1,000	600	100	1,700
9	VPNルーター整備	8,000	4,000	100	12,100
	合計	475,500	228,100	6,000	709,600

(2) 無線環境セキュリティサーバ賃貸借 1,900千円（補助対象外）

なりすましや不正アクセスへの脅威へ対応するためのサーバを賃貸借する。

令和2年10月より賃貸借開始予定。（5年間の長期継続契約）

ア 小学校 1,200千円

イ 中学校 700千円

(3) センタールーター賃貸借 500千円（補助対象外）

1人1台端末で遅延なく動画等の学習コンテンツが視聴できるようにするために、現行のインターネット回線（光100Mbps/校）を1Gbps/校に増強する。

令和2年10月より賃貸借開始予定（5年間の長期継続契約）

ア 小学校 300千円

イ 中学校 200千円

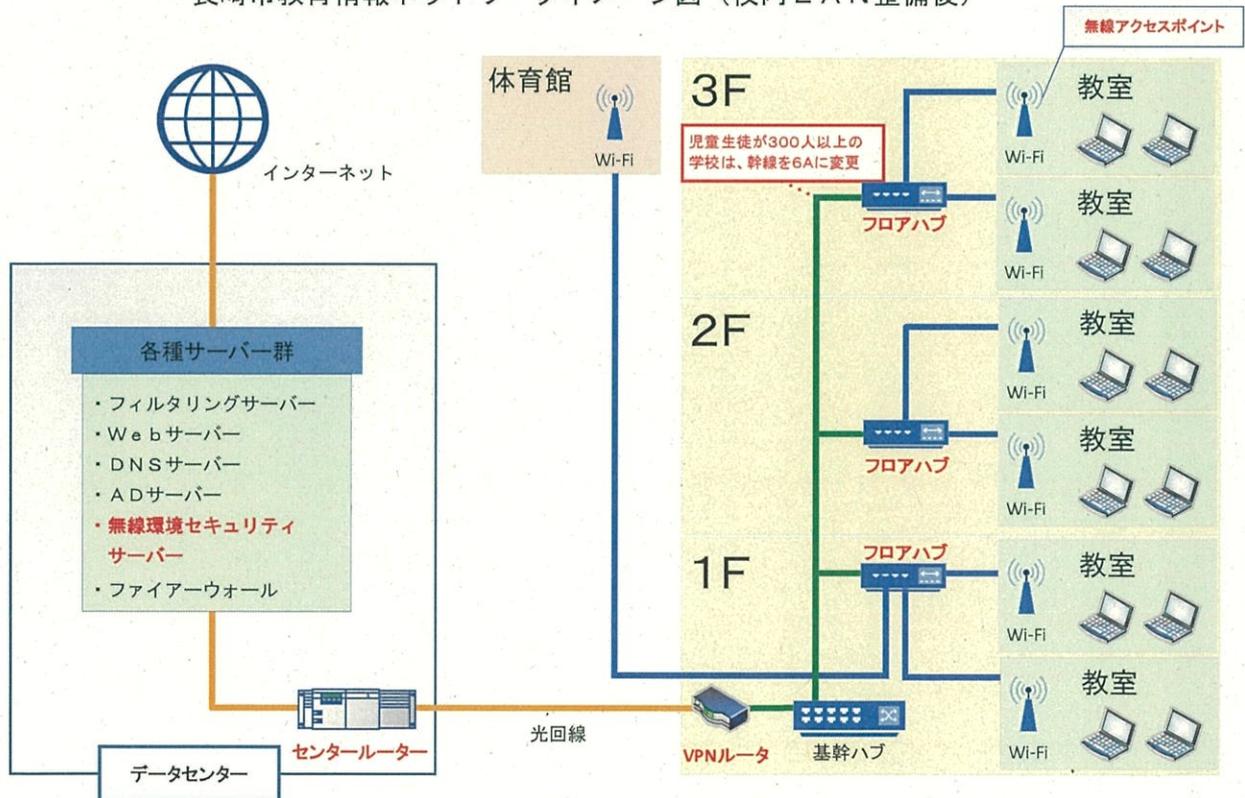
4 ICT環境整備スケジュール（案）

月／項目	2年度											3年度	
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
小・中 学習者用コンピュータ購入									● 納入				
小中高情報通信ネットワーク環境整備事業委託			業務委託 ※										
無線環境セキュリティサーバ賃貸					賃貸借契約 (R2.10~R7.9)								
センタールーター賃貸					賃貸借契約 (R2.10~R7.9)								
ICT支援員配置					業務委託 (R2.10~R3.3)								

※ 各教室に設置する無線アクセスポイント及び充電保管庫の整備は、授業に支障の無い週休日等を利用しておこなう。

5 校内LANイメージ図

長崎市教育情報ネットワークイメージ図（校内LAN整備後）



6 財源内訳

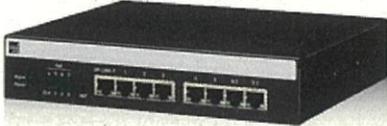
	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
小学校費	千円 477,000	千円 237,750	千円 -	千円 213,900	千円 -	千円 25,350
中学校費	千円 229,000	千円 114,050	千円 -	千円 102,600	千円 -	千円 12,350
高等学校費	千円 6,000	千円 3,000	千円 -	千円 2,700	千円 -	千円 300
合計	千円 712,000	千円 354,800	千円 -	千円 319,200	千円 -	千円 38,000

※1 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（補助率 1/2）

※2 学校教育施設等整備事業債（充当率 75% 交付税措置率 70%）、財源対策債（充当率 15% 交付税措置率 50%）

参考資料

校内LAN整備内容の詳細

	項	目
1	フロアハブ 教室等にLANケーブルを引き込むために各階に設置しているネットワーク中継ハブ [設置場所：各階（フロア）]	
2	無線アクセスポイント 1人1台端末をWi-Fi環境に接続するための機器 [設置場所：通常学級、特別支援学級、理科室、職員室、図書室（共用）、体育館]	
3	充電保管庫 1人1台端末の保管と充電のための鍵付きの保管棚 [設置場所：各教室 （特支は職員室に共用保管庫を設置）]	
4	体育館LAN配線 体育館をWi-Fi化するための体育館への配線作業	
5	カテゴリ6A配線 国が目指す超高速インターネット接続を実現するためのLANケーブル配線作業	
6	教室LAN配線 LANケーブルが配線されていない教室へのLANケーブル配線作業	
7	学習者用コンピュータ設定 別途購入の1人1台端末の設置・設定作業	
8	指導者用ノートPC設定変更 既存PCをセキュリティの高い無線Wi-Fiに参加させるための設定作業	
9	VPNルーター整備 学校のインターネット回線速度（光100Mbps）を光1Gbpsまで増強する機器 [設置場所：各学校に1台]	

項 目	
10	<p>無線環境セキュリティサーバ賃貸借 (補助対象外)</p> <p>無線環境に許可された機器以外を接続させないためのセキュリティ用サーバ [設置場所：長崎ケーブルメディア データセンター内ハウジングラック]</p>
11	<p>センタールーター賃貸借 (補助対象外)</p> <p>各学校のVPNルーターからの通信を一カ所に集約する装置 [設置場所：長崎ケーブルメディア データセンター内ハウジングラック]</p>



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32～ 33	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	1-1	ICT支援費	千円 17,076
32～ 33	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	1-1	ICT支援費	千円 5,632
					合 計	千円 22,708

1 概 要

国が進める「GIGAスクール構想の加速」による急速な学校のICT化や小学校で必修となったプログラミング教育に対応するためのICT支援員及びGIGAスクールサポーターを業務委託により配置する。

2 事業内容

(1) ICT支援業務委託

事業費 22,528千円

委託期間 令和2年10月～令和3年3月31日

ア ICT支援員（小学校に4名配置） 11,264千円

小学校で必修化となったプログラミング教育への対応と児童の情報活用能力を育成するために、ICT支援員が定期的に学校を訪問し、ICTを活用した授業支援を行う。

（業務内容）

（ア）プログラミング教育の教材準備（授業準備の支援）

（イ）プログラミング教育の授業支援（授業当日の支援）

（ウ）教員のICTスキル向上のための研修会の開催

イ G I G Aスクールサポーター 11, 264千円

(内訳) 小学校2名 5, 632千円 中学校2名 5, 632千円

国の「G I G Aスクール構想」による校内LAN及び1人1台端末の整備による急速な学校のICT化に対応するために、機器の納品対応や活用マニュアルの作成、初期トラブル対応等を行う。

(業務内容)

(ア) 校内LAN及び1人1台端末の納品確認

(イ) 1人1台端末の活用マニュアル(活用ルール)の作成

(ウ) 1人1台端末の使用方法に係る教員研修

(エ) 初期トラブルへの対応

(2) ICT支援用パソコン購入費(小学校4台) 180千円

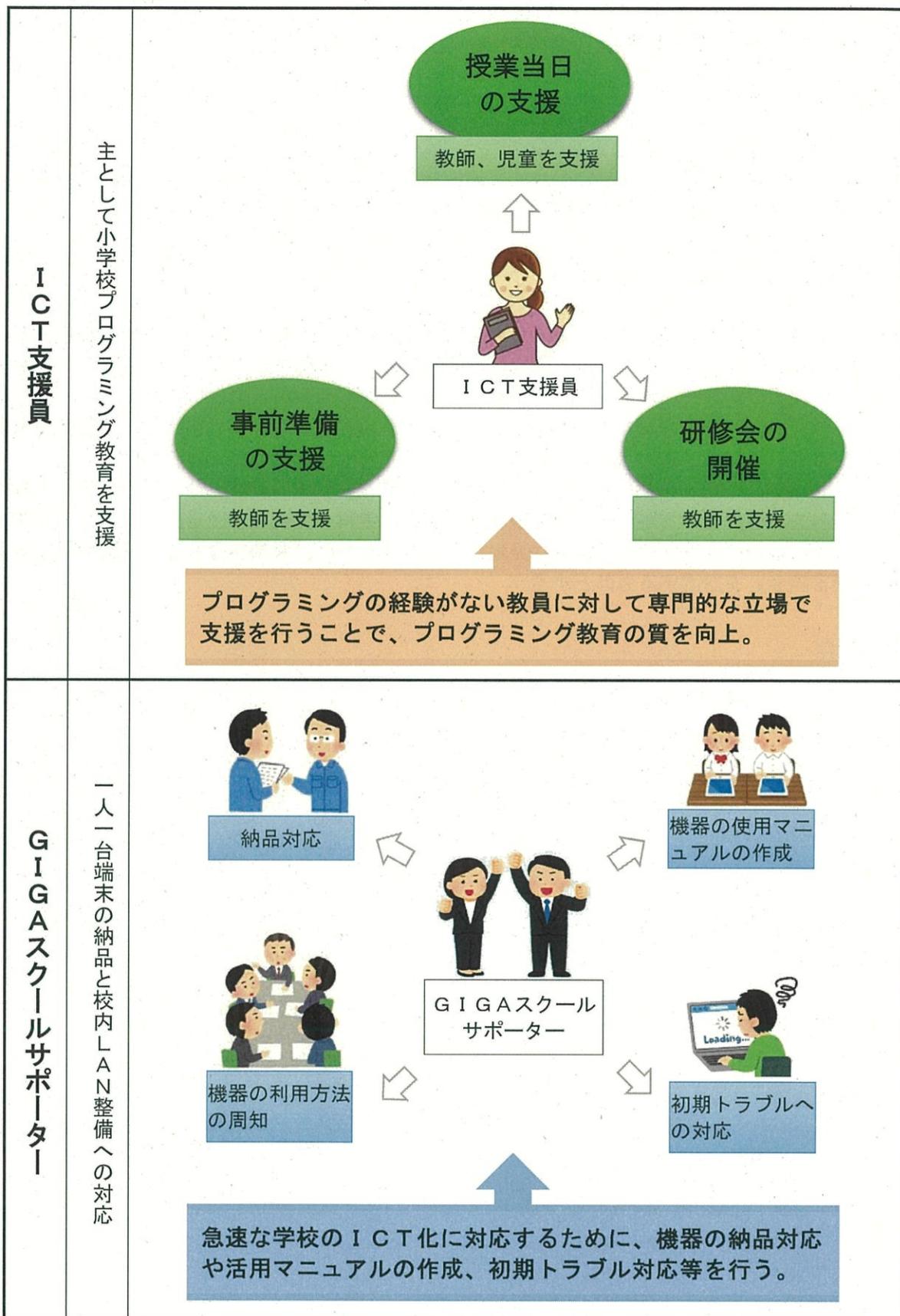
ICT支援員が円滑な支援業務ができるよう、学習者用コンピュータと同じ端末を購入し貸与する。

3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
小学校費	千円 17,076	千円 2,816	千円 -	千円 -	千円 -	千円 14,260
中学校費	千円 5,632	千円 2,816	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,816
合計	千円 22,708	千円 5,632	千円 -	千円 -	千円 -	千円 17,076

※ 公立学校情報機器整備費補助金(補助率 1/2)

ICT支援員とGIGAスクールサポーターの業務イメージ図



予算説明書					事業名	補正額
頁	款	項	目	番号		
34~ 35	10 教育費	4 高等学校費	1 高等学校 総務費	1-1	長崎商業高等学校 学科改編審議会費	千円 471

1 概要

令和4年度の新学習指導要領の全面実施にあわせて長崎商業高校の学科改編について審議する「長崎市立長崎商業高等学校学科改編審議会」を設置する。

2 事業内容

(1) 設置目的

令和4年度から全面実施される新学習指導要領商業編では、経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、観光の振興、情報ネットワークの活用とセキュリティ、経済のグローバル化などに関する学習のさらなる充実が求められている。

また、長崎市においても、地域振興や長崎市独自の新しい産業の創出など、長崎の未来を担う人材の育成が求められている。

長崎市立で唯一の高等学校である長崎商業高校において、現在、情報国際ビジネス科の1学科を設置しているが、そうした現状を踏まえ、学科の見直しを図る必要があり、長崎商業高校の進むべき方向性を多角的な見地から審議するため、「長崎市立長崎商業高等学校学科改編審議会」を設置するものとする。

(2) 組織

ア 委員構成 : 11名(予定)

- (ア) 学識経験のある者 5名
- (イ) 教育関係団体を代表する者 2名
- (ウ) 産業関係団体を代表する者 3名
- (エ) 市民活動団体を代表する者 1名

イ 開催回数 : 5回

(3) 事業費内訳 471千円

- ア 委員報酬 : 397千円
- イ 茶菓費 : 5千円
- ウ 会場費 : 69千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 471	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 471

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
34~ 35	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	1-1	大型公民館運営費	千円 711
36~ 37	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館 総務費	1-1	市民会館運営費	千円 2,284
					合 計	千円 2,995

1 概 要

市民の利便性の向上及び施設の利用促進を図るため、公民館及び市民会館の貸室について、複数時間単位を基本としつつ、1時間単位での利用が可能となるよう条例を改正することに伴い、長崎市公共施設案内・予約システムの改修を行なう。

2 事業内容

北公民館及び市民会館の貸室予約を1時間単位で行えるようにするため、長崎市公共施設案内・予約システムに機能を追加する。

(1) 長崎市公共施設案内・予約システム改修委託料 2,995千円

(2) 改修スケジュール

令和2年6月 条例改正・補正予算（6月議会）

令和2年7月～12月 システム改修・市民への周知

令和3年2月 令和3年4月分の予約受付開始

3 財源内訳

(単位：千円)

	区分	事業費	財 源 内 訳				
			国庫 支出金	県支 出金	地方債	その他	一般財源
大型公民 館運営費	予算現額	50,608	-	-	-	-	50,608
	補正額	711	-	-	-	-	711
	補正後の額	51,319	-	-	-	-	51,319
市民会館 運営費	予算現額	176,656	-	-	-	-	176,656
	補正額	2,284	-	-	-	-	2,284
	補正後の額	178,940	-	-	-	-	178,940

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
36～ 37	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-1	給食食材等調達費	千円 8,991

1 目 的

国による新型コロナウイルス感染拡大防止のための全国一斉臨時休校要請を踏まえ、令和2年3月4日から24日まで臨時休校の措置を取ったことに伴い、学校給食を休止したことにより、一部の学校給食関係事業者へ食材の廃棄、メーカー等へのキャンセル料等が発生している。

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食の安定供給をはかるため、学校給食関係事業者が支払った食材に係る経費及びメーカー等へのキャンセルに要した経費並びにパン・牛乳業者においては供給価格から原材料費等を差し引いた加工賃の一部を補助するものである。

なお、国の令和元年度予備費で「学校臨時休業対策費補助金」が創設され、令和2年度に繰越事業として承認されたことに伴い、臨時休校期間中に事業者に対して既に発注していた食材等に係る経費やパン等の加工賃の一部が補助対象経費として認められることとなったため、当該補助制度を活用する。

2 事業概要

(1) 対象期間 令和2年3月4日から3月24日までの臨時休校期間(給食実施可能日12日)

(2) 事業内容

ア パン・牛乳業者に対する加工賃相当額を補助するもの。

イ 副食業者に対する廃棄した食材料、廃棄に要した経費及びメーカー等へのキャンセル料等を補助するもの。

(3) 事業費 8,991千円

項目	金額	内容
補助金	8,991千円	パン業者に対する補助(6業者) 3,059千円 牛乳業者に対する補助(1業者) 5,685千円 副食業者に対する補助(4業者) 247千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 8,991	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,743	千円 2,248

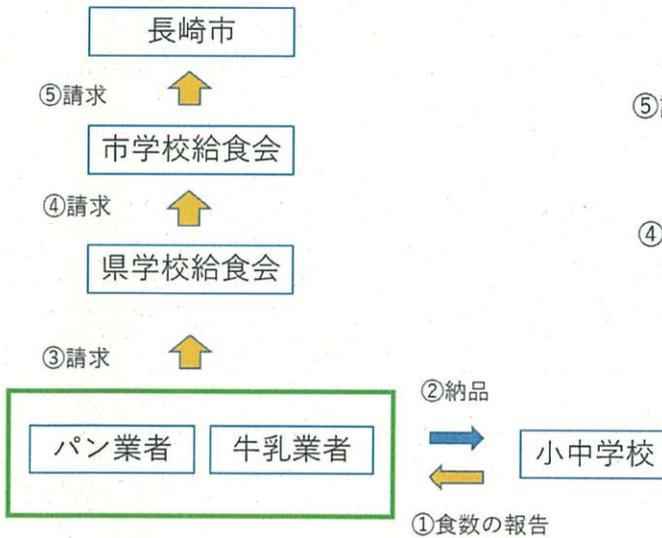
※学校臨時休業対策費補助金 補助対象経費の3/4

一般財源の80%が特別交付税措置

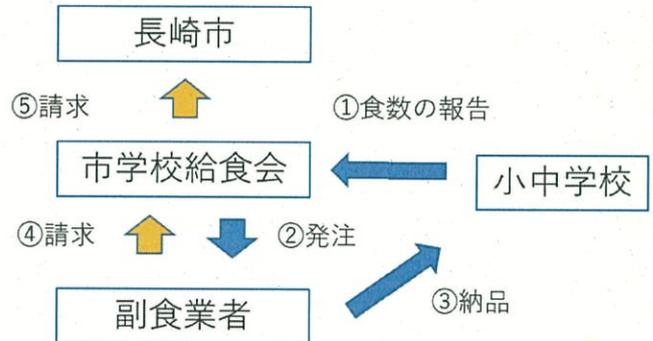
【参考】

① 食材納入フロー

パン・牛乳業者



副食業者



② 補助フロー

